Ⅱ． オランダにおける移民等に対する自国語教育の内容について

金田 智子

1. はじめに

オランダは，人口約 1,635 万人のうち約 4.2%が外国籍であり，約 9.8%が外国生まれ，つまり外国で生まれ，親のいずれかが外国生まれである人である（2007 年 1 月現在[1]）。

周知の通り，オランダは移民受け入れの歴史が長く，移民等外国人に対しては比較的寛容な政策が採られてきた。しかし，1990 年代からは，移民全体の社会・経済的地位向上が期待されるようになり,そのためには,オランダ社会における権利を保障するだけでなく，統合に対する義務を移民に求めるべきであると考えられるようになった。1998 年の移民統合法の制定以降，オランダ語習得の重要性が説かれ，2006 年以降は，市民統合テストの実施によって一定のオランダ語能力及びオランダ社会に関する知識の有無が，オランダに住むことの条件となっている。

本稿では，日本での定住型外国人に対する日本語教育の内容を考えるうえでの参考資料とするべく，オランダ社会が，オランダに暮らしたいと思う移民等に対して，どういった能力・知識を求めているのか，それらをどう評価するのかについて紹介する。

2. 外国人に対するオランダ語試験

2. 1 オランダ語試験の概要

オランダには,「オランダ語国家試験（Staatsexamen NT2,「NT2」と略される)」,「外国語としてのオランダ語検定」,「大学共通オランダ語入学試験」,「外国人医師のためのオランダ語テスト」など,オランダ語を母語としない人向けの試験が複数存在する(杉本,2006)。これらに加え，移民等向けの試験として，新たに「海外版市民統合テスト（Civic integration examination abroad)」と「市民統合テスト(Civic integration examination)」が実施されている。

本稿では，オランダでの仮入国許可申請をする必要がある外国人がオランダ国外で受験する「海外版市民統合テスト」と，オランダ国内で受験し，永住権申請の要件となる「市民統合テスト」を中心に紹介するが，その前に,「オランダ語国家試験」を簡単に紹介しておく。

「オランダ語国家試験（NT2)」とは，オランダ語を母語としない者のオランダ語のレベルが，職場や教育機関を含むオランダ語社会において十分なレベルに達しているかどうかを測定する試験である。オランダ語能力が国家に認定されることにより，労働市場に参画し社会的地位を向上させることが可能であると考えられている。そのため，試験の内容・レベルは，教育機会の獲得や希望する職種と関連があり，それを反映したプログラム 1 と

プログラム２がある。

プログラム１は，商業・産業分野での就業，職業訓練機関への入学資格を得るためのものである。CEFR（ヨーロッパ言語教育共通参照枠，資料１参照）の基準ではB2レベルに相当する。プログラム２は専門職に就きたい場合，あるいは高等教育機関への入学資格を得たい場合に受ける試験であり，CEFR基準はC1であり，プログラム１よりひとつ上のレベルとなっている。後述する「海外版市民統合テスト」はオランダ語能力のレベルを CEFR基準のA1⁻，「市民統合テスト」はA2としており，移民等，オランダに定住し，オランダ社会で生きていこうとする人々にとって，オランダ語能力の目標と社会の中にどう自分自身を位置付けていくかという目標を明確に示す試験が段階的に存在していることがわかる（表１）。

[表 1:移民等向けオランダ語テストの受験目的とレベル]

テストの種類	目　的	CEFR 基準
海外版市民統合テスト	仮入国許可を得る（仮入国許可申請が必要な国籍の者のみ）	A1⁻
市民統合テスト	永住権の申請権を得る	A2
オランダ語国家試験(NT2)：プログラム１	商業・産業分野での就業，職業訓練機関への入学資格を得る	B2
オランダ語国家試験(NT2)：プログラム２	専門職に就く，あるいは高等教育機関への入学資格を得る	C1

2.2 海外版市民統合テスト(Civic integration examination abroad)

2006 年から，「海外版市民統合テスト」の実施が始まった。この試験の対象者は，仮入国許可を得る必要がある国からの移民希望者である。オランダに入国する前に，最寄りのオランダ大使館，あるいは領事館で受験する。コンピューターとコンピューター接続の電話が用いられる。コンピューターで行われる試験であるため，アイテムバンクがあり，そこからその都度無作為に問題が選ばれて出題される。

試験そのものは全てオランダ語で実施されるが，映像と音声によるものであり，オランダ語の読み書き能力は不要である。出題数は全50問，内容はオランダ語と「社会オリエンテーション」つまり，「オランダ社会についての知識」である。オランダ語に関しては，CEFR基準のA1⁻となっており，決して高いレベルを要求しているわけではない。

オランダ語の試験では，質問が20問出され，全てノーマル・スピードで実施される。以下の４種類のテストで構成される。

（１）3～15語程度からなる文を聞き，それをそのままリピートする

（２）簡単な質問に１語，あるいは短い文で答える

（３）単語を聞いて，反対語をその場で言う

（４）短い話を聞き，その話を再現する

社会オリエンテーションの試験は，全 30 問あり，少しゆっくりとしたスピードで出題される。テーマは，オランダの生活・政治・仕事・教育・保健などである。“Coming to the Netherlands”というビデオがあり，これによってオランダ社会についての理解を深めることが可能となっている。このビデオは，多言語対応をしているため，移民を希望する人のほとんどは自身の国の言語でビデオを視聴することができる。同時に，どういった質問が出るのか，それに対する最適な回答は何かがわかる想定問題集を事前に入手することが可能であり，それによって十分に受験準備をすることができる。出題自体はオランダ語でなされる。

2006 年 3 月の実施開始後，すでにこの試験そのものについての評価が行われている。2006 年 3 月 15 日から 9 月 30 日までの半年間にわたる実施結果についての報告によれば，1,436 件の受験があり，受験者数が多いのは，トルコ人（受験件数全体の約 20%），モロッコ人（19%），中国人（10%）である。受験者の中で平均的な学歴を持つ者のうち，90%が 1 回目の受験で合格しているという結果が出ており，その結果に対する問題提起がなされた。合格に必要な点数が，目標の A1⁻より下となっているという分析結果が報告され，その結果，2007 年 12 月以降は採点方法の変更，つまり合格に必要な得点率の引き上げを行うことが決まっている[2]。

2.3 市民統合テスト（Civic integration examination）

2.3.1 市民統合テストの概要

市民統合テストは，2007 年から開始されたばかりである。そのため，海外版市民統合テストのように，試験結果についての分析や評価などはまだ出ていない（2007 年 8 月現在）。ここでは，この試験が何を目指し，どういう内容のものであるのかを紹介する。

対象は，1998 年に新たな移民統合法ができる前からオランダに居住していた移民（旧移民）とそれ以降，オランダにやってきた移民（新移民）の両方である。1998 年の新移民統合法により，新移民は，統合プログラムの受講が義務化された。しかし，新たに設定された市民統合テストは，新移民も旧移民も区別なく，両方が受けることになっている。この試験ができたことにより，統合プログラム受講は奨励ではあっても義務ではなくなり，その代わりに試験合格が永住権申請の要件となった。この試験には合格する期限があり，仮入国許可を得ている人は入国後 3 年半以内，それ以外の人たちは入国後 5 年以内に合格する必要がある。

この試験は，実践志向であると同時に知識重視であることが特徴となっている。知識重視というのは，知識偏重ということではなく，オランダでの社会生活を十分に営んでいくために必要な知識をきちんと身に付けるという意味である。あくまでも，実用的な知識・

技能に焦点を当てており，結果，つまりできるかどうか，が重視されている。試験内容は，「統合の最終達成目標（Eindtermen inburgering)」に基づいている。

この試験は,「オランダ語」と「オランダ社会に関する知識」に分かれている。いずれも，「必要不可欠な生活場面」が基本になっており，そこで必要なオランダ語や知識がテストされることになる。以下,「統合の最終達成目標」の中で,「オランダ語」と「オランダ社会に関する知識」がどう規定されているかを述べる。

2.3.2 市民統合テストにおける「オランダ語」

オランダ語のレベル設定は，CEFR 基準の A2 である。しかし，旧移民の場合，年齢や学歴などにより「書く」ことに対する負担が大きいため，A1 が目標となっている。

オランダ語の試験では,「必要不可欠な生活場面におけるオランダ語」が試される。これは,「オランダ社会に定着しようとする外国人が実生活の場面において，適切に対応できる語学力」(Ministry of Justice，2006）である。「市民生活」,「子育て」,「就労」の 3 つの領域があり,「市民生活」は必須である。「子育て」と「就労」については，試験を受ける際，あるいは教育を受ける際に，どちらに重点を置きたいかを自分で申告できることになっている。

表 2 に示したように,「市民生活」という領域には，場面として市役所，支払い，保険，住居など全部で 10 場面ある。子育てに関しては 11 場面，そして就労分野については一般的なものに加えて職種別のものが設定されており，一般的なものに関しては 9 場面，職種別のものに関しては 3 種類の業種に関し,それぞれ 5 場面設定されている。この 5 場面は，業種が異なってもほぼ同じものとなっている。

[表 2:必要不可欠な生活場面におけるオランダ語」の領域・場面]

領域･場面数	場　　面
市民生活 全 10 場面	市役所等（個人情報変更の届け出，書類申請や各種手続き，警察への届け出)，支払い（銀行)，保険，住居（住居を借りる，公共料金・電話，ゴミ・環境)，教育，隣人関係
子育て＜育児，健康，教育＞ 全 11 場面	乳幼児健診センター,プレイルーム,小学校へ,小学校との連絡,安全，読書と遊び，自由時間，中等教育へ，将来についての話，家庭医，歯科医
就労分野（一般） 全 9 場面	職探し（仕事を探す，求人応募，労働契約についての会話)，職場で（労働条件についての会話，人事考課面談，病欠及び復帰の連絡，仕事の打ち合わせ／チームミーティング，同僚との話し合い，同僚との会話）
就労分野（職種別） 3 種，各 5 場面	技術系（顧客とのコンタクト，報告する，労働安全衛生規則への対処，苦情への対応，作業指示の理解)，商業及びサービス業系（顧客とのコンタクト，報告する，労働安全衛生規則への対処，苦情への対応，作業指示の理解)，保健医療及び福祉系（利用者との接触,報告する,労働安全衛生規則への対処,苦情への対応,作業指示の理解）

この各場面に，必要不可欠な行動（CH）が 1～3 つ具体的に設定されている（表 3)。

［表 3:必要不可欠な生活場面「歯科医」において求められる行動例］

テーマ： ○適切な食事 ○新しい予約を入れる ○歯磨き ○甘いものを賢く食べる ○子どもの歯のケア
全般的目標： 受験者は歯の手入れについて歯科医とあらたまった会話をすることができる。
不可欠な行動 CH1：歯医者に行く準備をする ○目標： 1. 受験者は歯科医からの呼出状を読むことができる。 2. 受験者は予約カードを読むことができる。 3. 受験者は待合室の掲示板にある簡単な情報を読むことができる。 4. 受験者は歯の手入れに関する（視覚的素材を含む）パンフレットを読み，理解することができる。 5. 受験者は歯磨きに関する指示書を読み，理解することができる。 6. 受験者は予約を入れるために歯医者の電話番号を調べることができる。 7. 受験者は新規の予約を入れることができる。 ○場所：自宅，歯科医の待合室 ○ロールプレイ参加者：受験者，歯科助手及び歯科医 ○技能：読解 ・二次技能：指向的に読む；情報を得るために読む；指示を読む ○技能：会話 ・二次技能：情報交換をする ・言語活動：情報を求める・提供する，質問をする CH2：歯医者と話をする ○目標： 1. 受験者は歯の手入れについての会話をすることができる。 2. 受験者は健康な歯の重要性について会話をすることができる。 ○場所：歯科医の診察室 ○ロールプレイ参加者：受験者，歯科助手及び歯科医 ○技能：会話 ・二次技能：情報交換をする ・言語活動：情報を求める，情報を与える，質問をする

(Ministry of Justice, 2006)

表 3 に見られるように，例えば歯科医に関して，どういうテーマが必要で，どんな目標が設定されるか，どういった状況でどんな行動が繰り広げられるのかといったことが具体的に書かれている。下位項目には，二次技能（サブスキル）や言語活動も示されており，言葉の機能面に注目していることがわかる。

「必要不可欠な生活場面」の特徴は，日常生活や仕事の場において，経験する頻度の高い場面が取り上げられているということである。そして，その中で特筆すべき点は，移民

等の「親」としての役割が非常に重視されているということである。「必要不可欠な生活場面におけるオランダ語」には,小さな子どもの育児から十代後半の進路決定のところまで,教育に関わるどのような場面で，どういう目的で，どんなオランダ語が必要となるのか,が細かく示されている。日本にも同様の問題が起こっているが，オランダでは中等教育の半ばで行き場を失っていく子どもたちの問題，あるいは，もともと就学しないままでいる子どもの問題などが非常に大きくなっている。そのため，子どもの教育や進路に責任が持てるようになるには，親が子どもの教育についての教育を受け，教育に関する言葉や知識を習得する必要がある，と考えられるようになったのである。

ところで，ここまでに見てきた「必要不可欠な生活場面におけるオランダ語」は果たしてCEFR基準のA2レベルに相当するのだろうか。例えば就労に関わる場面で，人事考課など，上司と複雑なやりとりが想定され，B1やB2レベルの能力が必要と思わせるものもある。しかし，Ministry of Justice(2006)や関係者の話によれば，そういった場面でも市民統合テストではA2レベルであればできるタスクや質問を想定して,試験に盛り込むことになっている。例えば，求職場面で労働条件について交渉しなくてはならない際，契約の込み入った話は大変だが，年間の休日数を聞いて確認するという程度の交渉は可能である。また,設定された場面は自力で全て適切に処理できることが求められているわけではない。他の人の力を借りるということも，実生活では誰もが経験していることだが，助けを借りながら課題を遂行する，という行為も肯定的な評価を受けることになっている。

2.3.3 市民統合テストにおける「オランダ社会に関する知識」

市民統合テストのもうひとつの分野である「オランダ社会に関する知識」とは,「ある状況で，もっとも適切な行動は何かを判断するための知識」であり，問題解決に焦点が当たっている。出題の際には，なじみのある日常的な場面，複雑でない状況での明白な行為・行動が求められるもの，型どおりの標準的な手続きで進められるような行動，といったレベル設定がされている。全てオランダ語で実施されるため，CEFR基準のA2レベルの聴解力が前提となるが，視覚的素材が多用され，状況把握がしやすくなっている。

「オランダ社会に関する知識」においても，やはり「必要不可欠な生活場面」が重要となる。場面を以下のように4区分したうえで，8つのテーマを設け，それぞれのテーマがどの場面で重要となるかが検討されている。

「必要不可欠な生活場面」: 4区分

- 労働市場で適切に対応する
- 自分の生活環境で適切に対応する
- 機関や政府との連絡（関係）で適切に対応する
- オランダ国民として適切に対応する

「8 つのテーマ」

- 仕事と収入
- マナー・価値観や規範
- 住まい
- 健康と保険医療
- 歴史と地理
- 各種機関
- 国家組織と法治国家
- 教育と育児

例えば,「マナー・価値観や規範」は 4 つの場面のいずれでも重要となる。また,「教育と育児」は,「自分の生活環境」や「機関や政府との連絡（関係)」という場面で重要になるが,「歴史と地理」が重要になるのは「オランダ国民として」の場面に限られる。

そして，これらのテーマがより具体化されるのが，不可欠な行動，不可欠な知識，そしてその知識の表れとしての成功行動の指標である（表 4)。この表からもわかるように，健康管理に対する意識と行動，家庭医と専門医の区別・役割など，オランダの文化や習慣を知らない人にとっては学ぶべきことが数多くある。また，この「知識」に関する試験については，ある状況において，もっとも適切な行動が何かを判断できるかどうかで判定される。行動の当否，選んだ行動が正しいかどうかによって，知識の有無がわかるという発想である。

「知識」に関してはもうひとつの別の習得目標がある。「一般的な能力」と言われるもので,「場面によらず，一定の行動について知識を持って，身に付けていること」が求められる。以下の 4 種の規範である。

- 情報源を選択する
- 情報源を利用する
- 正式あるいは略式の援助が得られる機会を活用する
- 適時かつ時間内に対応する

これらは，試験において単独では出題されず，他の能力とともに複合的に測られる。

[表 4:「オランダ社会に関する知識」の例]

テーマ4. 健康と保健医療 オランダ社会に定着しようとする外国人は，オランダの保健医療制度の規則に従い，保健医療を利用することができる。		
不可欠な行動	**不可欠な知識**	**成功行動の指標**
4.1 自分の健康状態と生活様式を考慮して賢い選択をする	4.1.1 運動と健康的な食品が，健康に大きく貢献することを知っている。	健康を維持するためスポーツをし，体を動かし，健康的な食生活をする。
4.2 一次保健医療（家庭医）を利用する	4.2.1 家庭医の見つけ方を知っている。	家庭医の選択に関して自分の保険会社に相談する。
		家庭医のもとに登録を申し込む。
		患者の自己紹介面談のために予約を入れる。
	4.2.2 どういった症状で家庭医を訪ねることができるか，あるいは訪ねなければならないかを知っている。	家庭医の任務と責務の範疇にある愁訴に関して予約を入れる。
	4.2.3 オランダの医師の一般的な指示方法を知っている。	回復促進に役立つ行動をする。
		薬の処方が控えめに行われることを理解する。
4.3 二次保健医療を利用する	4.3.1 家庭医が専門医療に紹介してくれることを知っている。	医療的問題がある場合には，まず家庭医のところへ行く。
		専門医を訪ねるときには紹介状を携行する。
		病院の規則や慣習を遵守する。
		初回通院時には，まず登録カードを作成してもらう。
	4.3.2 患者がいつ自宅介護サービスを求める権利を持っているかを知っている。	提供されるサービスの種類の例を挙げる。
		介護審査センターに介護の予約を申し込む。
	4.3.3 家庭医に，社会心理方面の介護サービスや社会福祉事業団体に紹介してもらえることを知っている。	心理的問題がある場合には，まず家庭医に連絡を取る。

(Ministry of Justice, 2006)

2.3.4 市民統合テストの実施方法とその背景にある考え方

市民統合テストには，教育機関で実施されるものと，中央試験と呼ばれるインターネット等を用いて実施されるものとがある（表 5)。

教育機関というのは，実際に移民等が統合プログラムを受けている場所，オランダ語やオランダ社会に関する知識の授業を受けている教育機関のことである。その場合，ロールプレイのような実際の行動による評価と，ポートフォリオ評価とがある。中でも，ポート

フォリオ評価は，自分の生活の中でオランダ語の実践的能力を発揮できたことを示す「証拠」を集め，提出するという興味深い方法である。例えば，車に保険をかけるために保険会社で社員と対応した場合は，その保険会社の社員に，「この人は確かにオランダ語でこれだけの会話をしました」という証明書を書いてもらうのである。また，子どもの学校から配られた書類に必要事項を記入して提出するとしたら，そのコピーを取っておく。そういった証拠資料を集め，提出することによって，「私はこれだけの力を持っています」ということを明らかにするということになっている。この試験の関係者によれば，これは「バックウォッシュ効果をねらった試験方法」であり，こういう方法をとることにより，移民が積極的に社会参加し，交流することが期待され，結果的に言葉のやりとりの練習が促されるのである。

[表 5:市民統合テストの実施方法]

実施機関	評価手段･方法	具体的方法
教育機関	実際の行動を評価	・インタビュー，読む課題，書く課題を含む，一連の課題 ・日常生活で遭遇するような課題のロールプレイ
	ポートフォリオ評価 （特徴） ☆バックウォッシュ効果： 積極的に社会参加し，交流する ☆テストかつトレーニング	実践的能力を表す「証拠」＝実生活で集められた証拠資料を提出。日常生活を統合テストの一部とする。 例 1. 車に保険をかけるため，保険会社で社員と会話。その社員が会話の証明書類を書く。 例 2. 日常生活で，書類記入をしたら，コピー。
中央機関	インターネット試験	a. オランダ社会に関する知識 ・視覚的素材で情報が補われ，多肢選択式 ・A2 レベルの聴解力を要する b. コンピューターによる実践的テスト ・問題解決に焦点を置いた，一連の課題 ・話す能力及び書く能力 ・多肢選択式 c. “Phone Pass”

（CITO，国立教育測定研究所，で得た情報を元に作成）

中央機関で行われるインターネット試験では，例えば次のような問題が出される。これらの出題例は，統合・定着に関するサイト（http://www.inburgeren.nl）で見ることができる。

＜出題例１：オランダ語＞

モーさんは出生届についての情報を読みます。次の文を読みなさい。

＜出生届＞

子どもの誕生は，市役所に届けなくてはならない。親が届け出る。つまり，父親か母親である。もし親による届け出が難しいときは，第三者でもよい。ただし，出産時に立ち会っている必要がある。

Q. どこに出生届を出しますか。 A1. 警察　A2. 病院　A3. 市役所

選択肢には，写真もついており，単語の意味や状況が理解しやすくなっている。

＜出題例 2：オランダ社会に関する知識＞

新しく車を買ったモーさんが，運転をしている最中に携帯電話が鳴った。その際にどの行動をとるべきかを選択肢の中から選ぶ問題。状況も選択肢も映像と音声で示される。選択肢は「道路わきに車を止めて，そこから電話をする」,「運転しながら電話する」,「駐車場まで行って電話する」というものである。

この出題例からも確認できるように,市民統合テストで測ろうとしている能力はやはり,オランダで生活するうえで必要不可欠な場面における「行動」を遂行するための「知識」と「言語」である。それらを場面から切り離すことなく，場面や状況の中でどう現れるかによって測ろうとしている。どんな知識も言語も，その場面や状況にあってこそ，測ることのできるものとして捉えられているのではないだろうか。その結果，インターネット試験では，視聴覚素材を数多く取り入れ，状況を理解しやすくし，教育機関における試験においては，ポートフォリオ評価という実生活の中での行動そのものを評価の対象とするということを行っているのだと考えられる。これらの方法は，今後，コミュニケーション能力の捉え方や評価の仕方について検討する際の参考となるものである。

4. おわりに

「2.1 オランダ語試験の概要」で示したように，オランダには，仮入国許可を得る，永住権を申請する，職業訓練を受ける，というように目的に応じた試験が段階的に存在している。市民統合プログラムも存在し，移民等がオランダ社会での自立した生活を希望するのであれば，それを可能にするシステムがオランダにはある。これらの試験に合格していくことが，自分の職業選択の幅を広げること，オランダ社会に自身を認めさせていくことに確実に結びつくという制度が準備されているのである。

もちろん，外国人受け入れの歴史や背景，地理的条件，教育制度，価値観などの異なる日本において，オランダのシステムや，試験のあり方などをそのまま適用することはできない。しかし，オランダ語の試験内容や方法に反映されている,「言語」や「知識」の実践的能力に関する考え方は日本における在住外国人に対する日本語学習支援を考える際の参考となるはずである。また，試験を複数準備し，それが言語能力的にはどんな段階か，どんな資格が得られるのか，社会との関わりにおいてはどんな位置付けが期待できるのか，という観点から試験を関連付け，全体を見渡せるようにしていることは，外国人だけでなく，それを支援しようとする者にとっても，有益なことではないだろうか。

今後，オランダ語やオランダ社会に関する知識の学習がどのように保障され，支援されているのか，現在行われている試験の課題は何かを調査しつつ，他国の教育内容・教育シ

ステムとの対照を進める。そして，それらの情報を踏まえて，日本における生活者に必要なことばは何かを検討していく計画である。

注

1 オランダの人口に関する統計資料は，Statistics Netherlands（CBS，オランダ中央統計局）のサイトから入手した。http://statline.cbs.nl/（2007 年 8 月 10 日）

2 Netherlands Ministry of Housing, Spatial Planning and the Environment（VROM，オランダ国土住宅計画省）のサイトからの情報である。http://www.sharedspaces.nl/（2007 年 8 月 10 日）

参考文献

杉本明子（2006）「第 2 言語としてのオランダ語検定試験の導入とその社会的影響」『世界の言語テスト』国立国語研究所.

吉島茂・大橋理枝他訳・編（2004）『外国語教育Ⅱ－外国語の学習，教授，評価のためのヨーロッパ共通参照枠－』朝日出版社.

労働政策研究・研修機構編（2006）『労働政策研究報告書 No.59　欧州における外国人労働者受入れ制度と社会統合－独・仏・英・伊・蘭５カ国比較調査－』労働政策研究・研修機構.

Bureau ICE・Cito・ITTA（2006）*Eindtermen Nederlandse taal.*

Bureau ICE・Cito（2006）*Eindtermen kennis van de Nederlandse samenleving.*

Council of Europe（2001）*Common European framework of reference for languages: Learning, teaching, assessment.* Cambridge: Cambridge University Press.

Ministry of Justice（2006）*Eindtermen inburgering.*

資料1：CEFR（ヨーロッパ言語教育共通参照枠）のレベル基準

共通参照レベル：全体的な尺度

熟達した言語使用者	C2	聞いたり，読んだりしたほぼ全てのものを容易に理解することができる。 いろいろな話し言葉や書き言葉から得た情報をまとめ，根拠も論点も一貫した方法で再構成できる。自然に，流暢かつ正確に自己表現ができ，非常に複雑な状況でも細かい意味の違い，区別を表現できる。
	C1	いろいろな種類の高度な内容のかなり長いテクストを理解することができ，含意を把握できる。 言葉を探しているという印象を与えずに，流暢に，また自然に自己表現ができる。 社会的，学問的，職業上の目的に応じた，柔軟な，しかも効果的な言葉遣いができる。 複雑な話題について明確で，しっかりとした構成の，詳細なテクストを作ることができる。その際テクストを構成する字句や接続表現，結束表現の用法をマスターしていることがうかがえる。
自立した言語使用者	B2	自分の専門分野の技術的な議論も含めて，抽象的かつ具体的な話題の複雑なテクストの主要な内容を理解できる。 お互いに緊張しないで母語話者とやりとりができるくらい流暢かつ自然である。 かなり広汎な範囲の話題について，明確で詳細なテクストを作ることができ，さまざまな選択肢について長所や短所を示しながら自己の視点を説明できる。
	B1	仕事，学校，娯楽で普段出会うような身近な話題について，標準的な話し方であれば主要点を理解できる。 その言葉が話されている地域を旅行しているときに起こりそうな，たいていの事態に対処することができる。 身近で個人的にも関心のある話題について，単純な方法で結びつけられた，脈絡のあるテクストを作ることができる。経験，出来事，夢，希望，野心を説明し，意見や計画の理由，説明を短く述べることができる。
基礎段階の言語使用者	A2	ごく基本的な個人的情報や家族情報，買い物，近所，仕事など，直接的関係がある領域に関する，よく使われる文や表現が理解できる。 簡単で日常的な範囲なら，身近で日常の事柄についての情報交換に応ずることができる。 自分の背景や身の回りの状況や，直接的な必要性のある領域の事柄を簡単な言葉で説明できる。
	A1	具体的な欲求を満足させるための，よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し，用いることもできる。 自分や他人を紹介することができ，どこに住んでいるか，誰と知り合いか，持ち物などの個人的情報について，質問をしたり，答えたりできる。 もし，相手がゆっくり，はっきりと話して，助け船を出してくれるなら簡単なやりとりをすることができる。

（吉島・大橋，2004，p．25）